

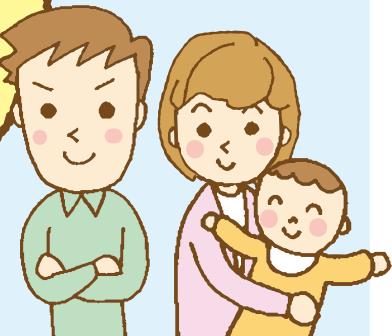
子どもたちの健康を守るために

卒煙 チャレンジ

足立区が

治療費

を助成します



対象

卒煙を希望する
満20歳以上の足立区民

令和7年12月～
対象拡大

助成額

上限2万円 ※1人1回まで

健康保険が適用される治療の自己負担分（一般的に1万3千円～2万円）を助成します。
※有効期間（登録日から1年）内に治療を終えた方に限ります。

たばこの煙は、特に「子どもや妊婦の健康に悪影響」をおよぼします。

乳幼児突然死症候群

中耳疾患

子ども

肺機能低下

喘息

胎児発育遅延

早産

妊婦

低出生体重児



子どもたちの健康を守るために
卒煙したい方を応援します。

※令和7年12月から、「18歳未満の子どもと同居する保護者もしくは、妊婦およびそのパートナー」という条件を除外。
あわせて、助成を受けるための有効期間を新たに設定。



問い合わせ先

衛生部こころとからだの健康づくり課

TEL03-3880-5433 FAX 03-3880-5602

申込み用紙など、詳しい情報はこちらから

足立区卒煙

検索





卒 煙 ってどんな治療なの？

医療機関で行う治療には、標準的に12週間で計5回の受診が必要です。

治療は、薬の処方や検査、アドバイスなどです。薬には、ニコチンパッチ(貼り薬)や、飲み薬があり、ニコチン切れのイライラや不安、集中力の低下などを和らげる効果があります。薬を使うと、約1.6倍～2.3倍も卒煙の成功率が高まります。

ただし、妊娠中や授乳中は薬が使用できないため、医師からのアドバイスが主な治療となります。

卒 煙 を始めると 自分にもメリットが！



助 成 の流れ

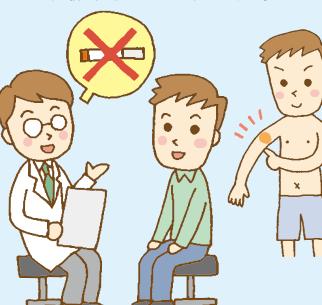
登録

申込み書類を区へ提出、
もしくはホームページ
から申込み。
区の審査後、登録完了。



治療

登録完了後、区内の指定
医療機関で治療を開始。



申請

全ての治療を終えた
ら、助成金申請書を
区へ提出。



交付

区が確認後、禁煙
治療での自己負担
費用が振り込まれ
ます。



※有効期間あり（登録日から1年内に治療終了）